



新年がスタートしました！今年も「ひりゅう」をよろしくお願ひします。

確定申告～対象ではありませんか？～

平成30年分の年末調整後の流れは、先月のひりゅうNo.188で紹介した通りですが、年末調整で申告した内容に変更があったり、申告していない内容があれば、各自で確定申告が必要です。

副収入が20万以上ある

年末調整後に結婚した

生命保険の満期保険金を受け取った

ローンでマイホームを購入

確定申告期間：平成31年2月18日（月）～平成31年3月15日（金）

台風などの災害にあった時の給付制度について

いざという時
ご活用ください

昨年は台風の当たり年で、学校も被害を受けましたね。先生方のご自宅は大丈夫でしたか？今回は、災害により住居や家財が損害を受けた時の給付金制度をまとめました。

	給付額	提出書類
共済組合	損害の程度に応じて 標準報酬月額 0.5月分～3月分	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金請求書（共済の様式） ・り災証明書 ・災害状況報告書（共済の様式） ・住居・家財災害明細書（共済の様式） ・住居の平面図（共済の様式） ・り災現場の写真 ・新聞等掲載記事があればその切り抜き
互助組合	損害の程度に応じて 10万～60万円	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金請求書（互助組合の様式）
共助会	20,000円 (夫婦会員は双方に給付)	<ul style="list-style-type: none"> ・修理に関する見積書と写真又はり災証明
弘済会	損害の程度に応じて 16,000～80,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・火災・風水害・地震見舞金申請書 ・災害状況報告書 ・り災証明書 ・修理見積書 ・現場の写真

☆また、確定申告で所得税を軽減できる場合もあります。

※「住居」は、組合員が生活の本拠として居住していれば、自宅、公務員宿舎、公営住宅、借家、借間のいずれでも可です。



※「家財」には山林、田畑、宅地、貸家等の不動産及び現金、預貯金、有価証券等は含みません。

※給付によっては、一定期間以上の避難生活の精神的負担も給付対象です。

異動の時期が近づいてきました

学校生協は「サカイ引越センター」と提携を結び、先生方に「特典つき引越し」を案内しています。一般の方々と同じように見積り・引越し計画を立てた上で、料金や準備等に教職員のみの特典がつくというものになりますので、引越し先と大まかな日程が決定していない状態では予約はできません。ですので、今後ある程度の計画が決まり次第、早めに「サカイ引越センター」に連絡をしてください。

また、「特典つき引越し」を利用するには学校生協組合員証が必要等の条件がありますので、下記の利用条件をよくご覧ください。

一般向けサービス

- ・訪問見積時にお米1kgをプレゼント
- ・段ボール最高50箱無料
- ・荷ほどき完了後に10分間のサービス



提携特典

- ・引越し料金の優待割引
- ・ガムテープ2巻、布団袋2枚無料
- ・引越し後の不要段ボール回収無料(1回)
- ・シューズボックス2箱リース無料



利用条件

- ・学校生協に出資金(1,000円以上)があること
 - ・学校生協組合員証(KGCカード)を保有していること(※)
 - ・サカイ引越センター「特典使用専用ダイヤル」で見積依頼をしていること
- インターネット等による見積依頼は特典対象となりません。



※ 組合員証の申し込みには専用の申込書が必要です。詳しくは学校生協の組合員証担当までご連絡ください。

奄美 観光情報♪

奄美大島の近海では、毎年1~4月の間、繁殖・子育てのために回遊するザトウクジラを見ることができます。ボートに乗ってクジラを見に行くウォッチングや、ダイビングライセンスを持っていればクジラと一緒に泳げるスイムは、この時期にしか体験できないアクティビティです。

自然が相手のものなので、必ずクジラに会えるとは言い切れませんが、奄美大島の海は遭遇率が高いと言われているそうです。龍郷町のダイビングショップなどでも実施しているので、興味のある方はぜひ調べてみてくださいね。

